

# インフルエンザ予防接種を受けた皆さんへ

～ 請求締切りのお知らせ～

インフルエンザ予防接種助成事業の請求締切日等は次のとおりです。まだ請求されていない方は共済事務担当課をとおして申請してください。

期日までに請求されないと助成を受けられませんので、ご注意ください。

◆助成対象者 組合員およびその被扶養者 ※任意継続組合員を除きます。

◆助成額 1回1,000円(複数回可能)

◆請求締切日 令和2年2月28日(金) 共済組合必着  
※提出期限については、共済事務担当課にご確認ください。

◆予防接種対象期間 令和元年10月1日～令和2年1月31日

◆予防接種名 新型および季節性インフルエンザ

◆その他

- 請求方法など詳細については、「いばらき共済」令和元年9月号(No.319)および当組合ホームページ「共済組合からのお知らせ(医療健康課)」に掲載しています。
- 申請するときは、記載もれ等がないよう請求書や領収書をご確認ください。



## 経過的長期給付(旧3階部分)に係る 現況及び収支見通しを作成し、 総務大臣に報告しました。

厚生労働省が令和元年財政検証結果を公表したことを受け、総務省より、令和元年財政検証における経済前提ケースⅠ～Ⅴを前提とした「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」を作成する旨の通知が発出されました。地方公務員共済組合連合会は、この通知に沿って「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」を作成し、総務大臣に報告しました。

この報告内容は、地方公務員共済組合連合会のホームページに掲載されておりますので、是非ご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「一元化・制度改正関係」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索